



Vol.230

平成30年2月15日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L



アルカス土浦プラザで、小学校の金管バンドや中学校の吹奏楽部等による演奏が行われ、迫力ある演奏で大勢の人を楽しませていました。(1月13日撮影)

<第4回> 定例会で 決まったこと

27件全議案を原案可決

平成29年第4回定例会は、12月5日(火)から19日(火)までの15日間の会期で開かれました。

土浦市個人情報保護条例及び土浦市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正をはじめ、条例の制定や一部改正に関する議案が9件、平成29年度土浦市一般会計補正予算など予算に関する議案が7件、その他土浦市農業センターの指定管理者の指定についてなど11件の議案が市長から提出されました。

また、意見書提出についての議案が、総務市民委員会から提出されました。市議会が慎重に審議した結果、全議案が原案どおり可決となりました。その他、市民から提出された陳情の採否についても議決しました。

一般質問には12人が登壇

11日、13日の3日間に一般質問が行われ、12人の議員が執行部に対し、市政一般について質問しました。一般質問の内容については、3頁から掲載しておりますので、ご覧ください。

議案質疑

【井上圭一議員】
・議案第64号 土浦市税条例等の一部改正について

討論

【久松 猛議員】
・議案第65号 土浦市保育所条例の一部改正について(反対)

・認定第1号 平成28年度土浦市歳入歳出決算の認定について(反対)
・認定第2号 平成28年度土浦市水道事業会計決算の認定について(反対)

【福田一夫議員】
・受理番号11 核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める陳情書の委員長報告に対して(反対)

【柳澤 明議員】
・受理番号10 ゴミ収集に関する請願書の委員長報告に対して(反対)

【鈴木一彦議員】
・受理番号11 核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める陳情書の委員長報告に対して(反対)
・委員会提出議案第8号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出について(反対)

平成28年度土浦市歳入歳出決算の認定、水道事業会計決算の認定

第3回定例会で決算特別委員会が設置され、平成28年度土浦市歳入歳出決算及び平成28年度土浦市水道事業会計決算の認定について審査を行っていましたが、その審査と報告があり、採決の結果、認定されました。

目次

- 平成29年第4回定例会の結果 1、2
- 一般質問
篠塚昌毅・久松 猛・勝田達也・平石勝司 3
竹内 裕・下村壽郎・島岡宏明・塚原圭二 4
荒井 武・吉田千鶴子・井上圭一・鈴木一彦 5
- 《特集》平成30年度 会派の主張
私たちはこの方針で活動します 6、7
- 平成29年度第2回議会報告会 8
- 3月定例会(第1回)の日程 8
- 編集後記 8

<インターネットで市議会の模様が見られます>

土浦市のホームページから「土浦市議会」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所(南・上大津・都和・神立・新治)
※最新となる会議録(H29第4回)は、2月下旬に閲覧可能となります。



一般質問



篠塚 昌毅
＜一括質問＞

Q 本市における少子化対策、子育て支援対策について
(2) 出産支援について

A【保健福祉部長】

出産支援については、こども福祉課少子化対策室内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠初期から妊婦の心身の健康状態、家庭状況などの実情を把握し、必要に応じて個別に支援を行っています。さらに、

状況に応じて医療機関と連携を図り、情報を共有することで妊婦が無事出産できるよう支援を行っています。

第2子、第3子を出産する場合の費用負担の軽減について、現在、子どもを出産した場合、第1子、第2子に関わらず、加入している健康保険から出産育児一時金として1人につき42万円が支給されています。この一時金は、健康保険から直接医療機関等に支払うことも可能で、窓口での自己負担が軽減されています。

また、出産時に医療保険適用の治療が必要となった場合には、茨城県医療福祉支給制度、通称マル福制度が適用となる

一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が10名、「二問一答」方式を選択した議員は2名おりました。

り、入院の場合1日300円、月3千円とする定額自己負担金を超えた分を公費で負担する制度があります。また、県の制度には所得制限が設けられていないことから、本市におきましては所得制限を撤廃して対応しております。

さらに、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費で一部負担する未熟児養育医療制度があります。これは先ほどのマル福制度と併用して受けることが可能です。

いずれの制度も第2子、第3子に限らず、全ての出産に対し負担軽減をするものですが、今後

とも出産、子育ての希望の実現に向けて、国や県と連携し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

【その他の質問事項】

・本市における少子化対策、子育て支援対策について

(1) 婚活支援について

(3) 育児支援について

(4) 保育士、幼稚園教諭等の人材育成について

(5) 民間事業者との連携について

・J R土浦駅亀城公園口(西口)周辺道路及び土浦市役所周辺道路の一方通行化の検討について

Q 競争性の確保と来ない一者入札の見直しを



松本 猛
＜一問一答＞

A【総務部長】

契約方法は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、競り売りの4つがあり、競争入札と言われるものは、一般競争入札と指名競争入札になります。

一般競争入札は、公告

によって広く周知し、入札に参加する事業者を募り競争を行い、契約の相手となる事業者を決定する方法で、競争性、透明性、経済性に優れ、可能な限りこの方法を採用しています。

また、指名競争入札は、登録のある事業者の中で、技術力、資金力、実績、信用などから特定の事業者を指名して競争を行い、契約の相手となる事業者を決定する方法です。

一者入札における競争性の確保についての考え方は、指名競争入札は、指名された特定の事業者によって競争を行

い、入札の際に辞退者が発生し、入札参加者が一者になった場合、参加者に一者しかないと明らかになるため、競争性の確保はできなくなると判断して直ちに入札を中止し、改めて事業者の選定を行うなど、再度入札を実施しています。

しかし、一般競争入札は、入札に参加した事業者は入札が行われるまでは、競争相手がいないことを知り得ないため、結果的に入札参加者が一者となったとしても、競争性は確保できていると判断して、一者のみを入札を有効なものであると考

えてます。

今後、公平公正な入札の執行、市民にとって最良の契約締結となるよう、国や県、先進自治体の入札方法について調査研究に努めます。

【その他の質問事項】

・国保の新制度への移行に際し、第3回試算結果及び仮係数を用いた納付金等推計結果を踏まえた来年度税率等への影響の見直しについて

・新生児聴覚検査に係る費用については、公費負担を行い受診者の負担軽減を図ること」との厚労省通知に基づく公費負担の実施を



勝田 達也
＜一問一答＞

Q 協働の考え方、これまでの実績とよりよい協働の今後の展望について

A【市長】

平成15年に市長に就任して以来、市政運営にあたっては、行政改革の推進とともに、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを大きな柱として掲げ、「日本一住み

やすいまち土浦」の実現に向けて、信念を持って取り組んできました。持続可能な行財政運営とともに、私たちのまちをより安全で住みやすいまちにして、魅力あふれる明日の土浦を築いていくためには、市民、団体、事業者、そして行政が一体となった協働によるまちづくりが必要であると考えています。

私は、常にあらゆる機会を捉えて、協働のまちづくりの必要性をお伝えしていますが、協働とは、市民、団体、事業者などがお互いに、そして、それらの方々と行政がそれぞれの特性を活かしながら、補完し合い、

協力し合い、課題の解決にあたることを考えています。この協働の意味を、全ての人が共有することから協働のまちづくりが始まるものであり、市民一人ひとりがまちづくりに参加をしていただくこと

によって、自分のことは自分で、地域のことは自分たちのまちには自分たちで創るという意識が醸成し、それらが市民力、地域力として結ばれ、様々な協働の活動につながっていきたくないと考えています。そして、市民の皆さんを始め、団体、事業者と行政が、よきパートナーとしてお互いの立

場や役割を理解し、協働の意識を高め、様々な協働のまちづくりにつなげていきたいと思います。今後、市民の皆さんと行政が一体となり、ともに力を合わせ、地域づくりを進めることにより「日本一住みやすいまち土浦」が実現され、実感できる協働の社会を目指します。

【その他の質問事項】

・中心市街地活性化の進捗状況とJ R土浦駅ビルの今後の展望について



石 勝 司
＜一括質問＞

Q いきいき茨城ゆめ国体の防犯体制について

A【教育部長】

国体のような全国から多くの方が集うイベントは、犯罪が起こる可能性も高く、テロの標的になり得るとも考えられることから、その発生を未然に防ぐ対策を講じることが必要不可欠であると

考えています。また、茨城県警察本部内に国体対策室が新設され、茨城国体に向け警察と市町村が連携し、なお一層の防犯体制の強化を図っていかねばならないと考えています。本市における国体開催

に向けた防犯体制の取り組みですが、市実行委員会では、国体において万全な体制で警備、消防業務を実施していくための必要事項を定めた土浦市警備・消防防災業務実施要項について話し合いました。また、庁内においては、土浦市実施本部の立ち上げに向けて、庁内推進会議やその下部組織である幹事会において、警備部門の強化を図るための協議会、係員の配置等について、今後も協議を重ねていくこととしています。

さらに、委託をしている競技会場設計業務の中にも、会場レイアウトや選手、観客の動線、係員等の人員の配置に資する警備体制はもとより、天皇、皇后両陛下や皇族の皆様がおいでになることを想定した警備体制についても、万全な計画を進めているところです。

なお、今後の国体開催に向けた防犯体制に関しては、土浦警察署を始め、県警察本部や県国体局などと連携し、情報の共有を図るとともに関係各位の協力をいただきながら

整備を進め、日本全国から土浦にお越しいただく選手や関係者、一般観覧者の皆様が快適に過ごしていただけるよう、安心・安全な大会づくりを目指します。



茨城国体マスコット・いばラッキー



竹内 裕 <一括質問>

Q 児童扶養手当と児童手当の現状と国、厚労省等の動向への対応について

A【保健福祉部長】

児童扶養手当については、ひとり親家庭の父または母、祖父母などの養育者に対し、生活の安定や児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当の支給対象児童は原則18歳に達する日以後の、最初の3月31日ま

での間にある児童が対象となり、平成28年度末で1千644世帯、平成29年度の10月末現在では1千586世帯に支給をしています。

手当の月額額は、全部支給の場合で対象児童1人に対し、月額4万2千290円、児童2人目には9千990円が加算、児童3人目以降には5千990円が加算され、年3回の支給による「まとめ支給」となっています。

「やりくりが難しい」との声が上がっており、国では支給方法を年6回の支給に変更することで検討しているところです。

また、児童手当については、父母、その他の保護者など、児童を養育している方に手当を支給することで、家庭等における生活の安定と、次代の

社会を担う児童の健全な成長に資することを目指す。平成28年度は、1万2千916世帯、児童数1万6千832人を対象に21億8千390万5千円を支給しています。

手当の所得制限については、世帯の中で最も所得が多い方の所得のみで判定されていますが、世帯全体で所得制限の判断をしないと不公平感が残るといった意見もあることから、国は制度見直しに関する議論を続けているところだ。

今後とも国の動向に注視してまいります。

【その他の質問事項】

・「りんりんスクエア土浦」に対する県とJR東日本の考え方は



島岡 宏明 <一括質問>

Q 献血ルームの誘致について

(1) これまでの経過

(2) 現在の献血の状況

(3) 土浦市としての献血ルームについての考え方

A【保健福祉部長】

献血は、病気や怪我により血液を必要とする人のために、健康な人が無償で提供するボランティアで、現在でも、生命を維持するために必要な血液が土浦地区と異なることから、還元金の交付は行っていません。

子ども会廃品回収事業については、子どもたちの社会に奉仕する心と物を大切にすることを養うとともに、ごみの減量化とリサイクルの推進に資するため、奨励金を交付しています。

また、転入者の方には、手続きの際にこの冊子をお渡しし、周知を図っております。

さらに、不動産会社等に対して、アパート等の居住者へ配布協力をお願いしています。

町内分別収集事業については、資源になるものうち、缶、瓶、古布を再資源化事業者売却した収益を各町内へ回収量に応じて還元金として交付しています。

なお、新治地区では、資源ごみの収集処理の方



液は、完全に代替できる手段はなく、輸血医療を支えています。

土浦市内では、昭和58年4月の土浦駅ビルの開業に合わせて、同駅ビル内に全血採血の献血ルームが設置されましたが、成分献血の需要が高まり、成分採血装置の導入を進める時期であったこと、駅ビルの献血ルームは狭隘で、成分採血装置の導入が不可能であったことなどの理由で、平成2年1月に廃止となりました。

廃止後は、移動採血車による献血の回数を増やして血液の確保を行ってきたと伺っています。

茨城県で行われた過去10年間の献血の状況を見ると、平成23年度は10万6千899人をピークに

年々少しずつ減少しており、本市においても平成28年度と前年度を比較すると減少している状況です。

今後、少子高齢社会の進行により、血液供給予測量に対する献血者数の不足が予想され、特に若い世代の方々の献血へのご理解とご協力が不可欠となっていることから、茨城県赤十字血液センターが高等学校へ出向いて行う献血出前セミナーへの協力など、献血思想の普及啓発及び献血者の確保に努めているところです。

ご提案の市役所近辺への献血ルームの誘致について、血液センターによると、献血ルームの設置は、血液の需要と採血の実績等の需給状況や将

と考えています。また、防災行政無線のみならず、情報伝達手段の多重化、多様化にも努めているところだ。

防災行政無線の設置状況は、屋外拡声子局が市内215か所に整備しており、各所での音達調査を実施した上で、専門家による設計を基に設置しています。

運用方法は、土浦市防災行政無線の施設管理運用規定に基づき運用を行っています。放送の形態は3種類で、毎日夕方5時に流れる定時放送、災害その他緊急を要する事態が発生し、または発

生が予測される場合に行う臨時放送、そして屋外拡声子局1局ごとに無線電波を利用せずに行う単独放送に分けています。

まず、定時放送は、運用開始から6年以上が経

ており、

さらに、土浦市安心・

来の予測などを総合的に判断して決定するのと、現段階では、本市への献血ルーム設置については難しい状況のよう

です。

本市におきましては、引き続き各事業所や団体等のご協力の下、移動採血車による献血のなごり層の充実に努めてまいります。



献血(全血採血)にご協力ください

【3月の献血】

日時／3月16日(金)、3月24日(土)
午前10時から11時45分
午後1時から4時
場所／イオンモール土浦(専門店北入口)



下村 壽郎 <一括質問>

Q ごみ減量化等について

(1) 資源物家庭ごみの分け方、出し方

(2) 町内分別収集事業

(3) 子ども会廃品回収事業

A【市民生活部長】

資源物・家庭ごみの分け方、出し方については、土浦地区では燃やせるごみが週2回、燃やせないごみ、粗大ごみが週1回、資源になるものが月2回の排出となっており、新

治地区では、可燃ごみが週2回、不燃ごみ、缶が月3回ないし4回、粗大ごみ及び小型粗大ごみが週1回、資源ごみが月2回の排出となっています。

資源になるもの及び資源ごみは、土浦地区では8種13分類に、新治地区では7種14分類に分けています。

また、廃蛍光管、廃食用油、使用済み小型家電などは、市役所、支所出張所、各地区公民館等を拠点として回収するほか、使用済み小型家電は、公民館まつりなどでのイベント回収も実施しています。

これらの分け方や出し方の詳細につきましては、「資源とごみの出し方」という保存版の冊子を作成し、全戸に配布しているところです。

この冊子は、外国人の方に向け英語での併記や、やさしい日本語版の冊子も作成しています。分別の仕方やごみの出し方の変更により、内容が変更となるたびに全戸配布しており、今後は、家庭ごみ処理有料化に伴う改訂版を配布する予定です。

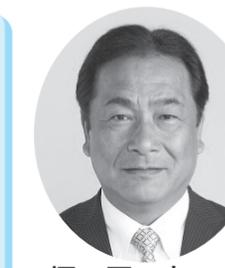
また、転入者の方には、手続きの際にこの冊子をお渡しし、周知を図っております。

さらに、不動産会社等に対して、アパート等の居住者へ配布協力をお願いしています。

町内分別収集事業については、資源になるものうち、缶、瓶、古布を再資源化事業者売却した収益を各町内へ回収量に応じて還元金として交付しています。

なお、新治地区では、資源ごみの収集処理の方

法が土浦地区と異なることから、還元金の交付は行っていません。



塚原 圭二 <一括質問>

Q 土浦市における防災・危機管理について

(1) 防災行政無線の設置状況と運用について

A【総務部長】

過去の災害を教訓に、地域防災計画の見直しや避難所施設の整備、防災

井戸の整備、普及、そして防災行政無線設備の機能拡充強化など、各種の減災に向けた取り組みを進めてまいりました。中でも、防災行政無線は、

非常時における重要な情報伝達手段の1つである

と考慮しています。また、防災行政無線のみならず、情報伝達手段の多重化、多様化にも努めているところだ。

防災行政無線の設置状況は、屋外拡声子局が市内215か所に整備しており、各所での音達調査を実施した上で、専門家による設計を基に設置しています。

運用方法は、土浦市防災行政無線の施設管理運用規定に基づき運用を行っています。放送の形態は3種類で、毎日夕方5時に流れる定時放送、災害その他緊急を要する事態が発生し、または発

生が予測される場合に行う臨時放送、そして屋外拡声子局1局ごとに無線電波を利用せずに行う単独放送に分けています。

まず、定時放送は、運用開始から6年以上が経

ており、

さらに、土浦市安心・



安全情報メールや防災行政無線の放送内容を確認できる防災行政無線テレビジョンサービス、フリーダイヤルなど、制度の1層の周知を図ることで、防災行政無線がより有効に活用されるようしていきます。

【その他の質問事項】

・土浦市における防災・危機管理について

(2) 防災行政無線の補助機器について

(3) バックアップデータの保管状況について



荒井 武
＜一括質問＞

Q 防災、消火栓
(2) 消火栓の維持
管理について

A【消防長】

消防水利の維持管理については、土浦市消防地理水利調査規程に基づき、各署の職員が消防水利の位置や内容を記載した管理台帳を基に、年間を通して管轄する全ての消防水利の調査を行っています。

槽については、規定の量の水位を保っているか、ふたの動揺がないかなどを確認するとともに、周辺の草刈りや清掃を行うなど、迅速な消火活動のための体制維持に努めています。

【その他の質問事項】
防災、消火栓
(1) 深井戸式消火栓の有無について



化状況の確認を行い、調査結果を基に、緊急性の高いものから順にステンレス製ボルトへの交換を進めているところです。今後、安心・安全な環境づくりに万全を期してまいります。



鈴木 一彦
＜一括質問＞

Q 第74回国民体
育大会「いきいき
茨城ゆめ国体」に
向けたおもてなし
について

A【教育長】

本市は、市民による花づくりの活動が盛んで、従来から地域で花や緑を育てる花いっぱい運動が展開されており、市内の小中学校や公民館、多くの町内会や団体などが参加し、広がりを見せているところです。

いっばい運動事業をスタートさせたところです。この事業の目的は、茨城国体や全国障害者スポーツ大会に参加する選手を始め、全国からお越しの花でお迎えし、歓迎の気持ちを伝えるとともに、花の育成に携わった方々にも自らが国体に参加いただいた思い出として残る大会となるように取り組むものです。

事業の内容は、県が必要となる花の苗や培養土、プランターと、プランターに張り付ける国体応援シールを用意し、市町村が花を育てる協力団体を募り、協力団体に育てられた花を市町村が一旦回収して、国体関連施設等にプランターを飾ることになっていきます。

平成29年度は市内25の小中学校に協力をいただき、試行栽培に取り組み



茨城国体マスコット・いばラッキー

【その他の質問事項】
・パブリックビューイングについて
・国体に向けて、霞ヶ浦文化体育館の空調整備等、県との調整はどのようになっているのか
・土浦市総合運動公園基本計画は平成23年6月に見直しされているが、その後見直しを行うべきではないのか
・ごみの収集運搬について

意外と〇〇!
つちうら

意外とグルメ、意外と便利、
意外と遊べる…などなど
意外と〇〇な土浦の魅力を
紹介するサイトへ GO!
<http://www.tsuchiura-pr.jp/>



吉田 千鶴子
＜一括質問＞

Q 子ども達に障
害者スポーツ・東
京五輪パラリン
ピックの魅力を伝
える取り組みにつ
いて

(1) 現在取り組ま
れていること、
今後予定されて
いること

(2) 国際パラリ
ンピック委員会
公認教材「I,m P
OSSIBLE」
の活用について

A【教育長】

オリンピック・パラリンピック教育という考え方には、3つの目的があります。

1つは、スポーツの意義や価値などに対する国民の理解と関心の向上を図ること。2つ目は、障害者を含めた多くの国民の生涯を通じたスポーツへの主体的な参画の定着、そして拡大を図ること。3つ目は、児童生徒を始めとした若者に対するこれからの社会の在り方、これからの社会に求められている資質、能力等の育成を推進することであり、文科省では、これら3つを目的としたオリンピック・パラリンピック教育の普及を図ろうとしております。

平成29年度は、土浦第三中学校、そして菅谷小学校が推進校として選出されたことから、現在実践計画に沿った学習を進めているところで、今後はオリンピック・パラリンピック教育を土浦市全体へ広げていきたいと考えています。

次に、国際パラリンピック公認教材「I,m POSSIBLE」の活用について、この教材は、本年4月下旬から全国の小学校に順次配布されており、今後、2020年までに開発、改訂される予定とのことです。本市では、現在「I,m POSSIBLE」の使い方を検討、試行するとともに、道徳や総合的な学習の時間などで障害者と交

【その他の質問事項】
仮称「土浦市手話言語条例」の策定について



井上 圭一
＜一括質問＞

Q 良好な自転車
交通秩序の実現
のための総合策
の推進について

A【市長】

多くの市民の日常生活の中で自転車の利用は不可欠なものです。安全で円滑、快適な交通社会を実現するために、歩行者や自転車利用者が安心して通行ができ、かつ自動車スムーズに走行できる道路環境の整備とともに、市民一人ひと

とりに交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるための広報啓発活動を行っています。

今後の取り組みとして、各教室に交通安全に関するポスターを掲示し、交通ルールをしっかりと理解させ、そして交通安全に対するスローガンを唱和するなどして、日常的に交通安全を考慮すること、児童生徒の交通安全に対する意識が高まるよう指導してまいります。

【その他の質問事項】
・茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例について
・市営霊園の墓地区画について
・東海第二原発の再稼働について



特集 —平成30年度 会派の主張—

私たちは

この方針で活動します

会派とは、議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことです。
平成30年度の各会派の活動方針を紹介いたします。

◎会派代表、○経理責任者、丸数字は期数

創政会

- ◎矢口 迪夫⑧ 松本 茂男⑪
- 沼田 義雄⑩ 内田 卓男⑦
- 川原場 明⑤ 矢口 清④
- 海老原 一郎④ 篠塚 昌毅③
- 小坂 博③ 下村 壽郎①
- 島岡 宏明① 塚原 圭二①
- 勝田 達也①

創政会では、土浦市の発展と市民の皆様が安心安全に生活するうえで、優先すべき重要な課題を様々な角度から会派内で議論しました。その結果を踏まえ、事業課題を大きく九つに分類して、平成30年度の創政会の活動計画を策定しました。

活動計画の一つが自転車を活用したまちづくり事業の推進についてです。霞ヶ浦と筑波山の水郷国定公園を

周回する日本一長いサイクリングロードの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が整備され、本年3月末には「JR土浦駅ビル内にサイクルステーション「りんりんスクエア」がオープンします。これらの事業を踏まえて、サイクリストなどの来街者を増加させる事業等を検討するために、民間と行政が一体となった協議会の設置や自転車競技大会を開催するための環境整備の促進（シクロクロス競技会場の充実、市民サイクリング大会の実施、国内外サイクリング大会の誘致）等の調査研究を実施してまいります。その他の調査研究課題は次の通りです。

また、国道六号土浦・牛久バイパスの早期開通、一級河川桜川の浚渫工事、霞ヶ浦文化体育館に空調設備設置、一級河川乙戸川の未整備区間の河川改修工事等、国や県が事業主体となる事業に関して、早期実現に向けた要望活動等を実施してまいります。

【主な活動方針】

1. 自転車を活用したまちづくり事業の推進
2. 老朽化した地区公民館の建て替え工事や施設改修工事の実施計画の立案推進
3. 地域公共交通システムの見直しに関する調査研究
4. 小中学校の施設環境整備、通学路の安全対策の推進
5. 子ども子育て環境の充実
6. 道路整備・上下水道整備等の都市計画事業の調査研究
7. 安心・安全対策についての政策提言
8. 国・茨城県に対する要望活動
9. 公開勉強会の開催

新風会

- ◎柴原伊一郎③
- 鈴木 一彦③

「人口減少社会の克服」と「地域経済の再生」が、現在の日本が直面する課題であります。

本市においてもこの二つのテーマを克服することが最重要と考えます。人口減少に歯止めをかけるには、若い世代の人が住みやすい社会、子育てしやすい環境が必要となってきます。

第一次産業、第二次産業に従事する方々の生活が潤い、尚且つ、子育てしやすい街づくりをすることが、地方の重要な役割と考えます。私たち地方議員はそのような政策を市に提案し、市政の推進にも協力していかなければなりません。

農業、商業ともに高齢化が進み、後継者の確保に苦勞しています。若い世代へと家業を継承していけるようにするためには、地域経済の活性化が必要です。民間企業との協力や企業誘致、さらには住みたくなくなるような街の開発も必要となってきます。単年度では無理ですが、長期的視野に立って将来の土浦市の土台作りのために活動していきます。

【主な活動方針】

1. 農業政策の充実。農業従事者、商業事業者の後継者対策。
2. 小町の館の駐車場拡張整備
3. 空き家対策の促進
4. 土浦市立地適正化計画の推進
5. 新治運動公園多目的グラウンドの人工芝生化
6. 新治運動公園の駐車場拡張整備
7. 茨城国体に向けたおもてなしの体制づくり



党 明 公 土浦市議団

- ◎荒井 武④
- 福田 一夫⑥
- 吉田千鶴子④
- 平石 勝司②

自公連立政権が発足してから5年が経ちアベノミクスによる経済政策、成長戦略の実施により、経済状況や雇用環境は大幅に改善していると言えます。

しかし、生活者の視点に立つとゆとりや豊かさを十分に実感できていないという声が多く聞かれます。本市においても少子高齢化や人口減少

明 政 会

- ◎寺内 充⑤
- 折本 明⑩
- 吉田 博史⑤
- 柳澤 明④
- 今野 貴子①

益々厳しくなる財政状況の中で「より住みやすい土浦を創る」ためには何を優先するべきか、ということとを私たち明政会は常に考えています。中でも、医療・福祉・教育を重点項目として捉えており、あえて活動方針に記載はしませんが、会派所属議員は日常的に取り組んでおります。

また、街の活性化も大きな課題であり、特に中心市街地の活性化については、これからも様々な角度から取り組み、市内全域の住環境整備と併せて「住んでよかった。住み続けたい。」と思える街づくりを目指していきます。



(荒川沖木田余線)

などさまざまな課題と直面している状況にあります。
住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう今後更に高齢者・障害者対策などの充実を図るとともに、社会の担い手育成のため、子育て支援・教育支援等切れ目のない施策を充実させてまいります。
それと同時に、いつ起こるかかわからない災害に備え「想定外」をなくし、日頃からの施策が必要不可欠で求められており、万全を尽くしてまいります。
本年も一般会計・特別会計の事業計画を常に再点検し、市民の生活の安全の向上を目指してまいります。

【主な活動方針】

1. 第17回世界湖沼会議大成功へ向け、市民との協働を図ります。
2. 2019「いきいき茨城ゆめ国体」市内で行われる競技施設へ防犯カメラの設置を推進します。
3. 不育症治療費の助成を図ります。
4. 新図書館・新市民ギャラリー複合施設「アルカス土浦」の活用を推進致します。
5. JR土浦駅ビル「りんりんスクエア土浦」を活用した駅前の賑わいの創出を図ります。

ほか7部局35項目施策の推進を図ってまいります。

【主な活動方針】

1. 市民要望の多い生活道路等、改良工事の早期着工
2. 未整備交差点の改良（小松坂下交差点など）
3. 中央立田線・県道土浦港線と市道I級18号線・荒川沖木田余線の早期4車線化
4. 中心市街地活性化
中央地区（土浦市有地を含む）の再開発と、中城地区の歴史的資産の有効活用
5. 乙戸市場と乙戸沼公園を併せた観光資源化（未利用床を活用した道の駅など）
6. 公共交通空白地域対策（荒川沖、神立駅を起点とした新たな交通手段など）

市政を 考える会

- ◎◎竹内 裕⑦

昭和40年代の市役所をはじめとして主要な公共施設がほぼ新設されました。新治村との合併によって活用できる合併特例債約165億円を使っているの大事業でした。

この事業の総事業費は約365億、200億近い財源は国の交付金、県費、補助金、一般会計、市債などです。市債残高が増えましたが、この事業によって、今後の30年以上は、それ

ぞれの施設を有効に活用し、維持管理を適正に行えば新たな市債の発行は抑制され、返済を着実に履行すれば賛否は勿論ありましたが、実行してよかったと思っております。
これからは、駅前に集中した主要公共施設を利用したい交通弱者のためのコミュニティバスの導入とキララバスの運行路線の見直しは、他市の自治体（つくば市、守谷市など）を参考に速やかに実施すべきです。バスに乗る人たちに「自分たちのバス」という環境づくりも検討しなければなりません。
今年も山積している市政課題に対して積極的に発言、特に国の動向、先進自治体の事業例を参考に、よりよい土浦市を市民の皆様と考えていきます。

【主な活動方針】

1. ふるさと納税の適正な運用
2. 新図書館の書籍、資料等の購入計画策定
3. 観光のまちづくりの中で「花」を中心にした計画検討
4. キララバスの路線の見直しと交通弱者対策
5. 所有者不明土地、空き家など、国の方針の動向にあわせて多用途活用の検討
6. 市役所非常勤職員の処遇は総務省の方針を踏まえて対応検討
7. 発達障害児対策としての5歳児健診の実施

日本共産党 土浦市議団

- ◎久松 猛⑨
- 井上 圭一①

サラリーマンの年収がピーク時から55万円も減少、年収200万円以下のワーキングプアが1千100万人にも。こんな状況だからこそ地方政治に市民の暮らしを守るための最大限の努力が求められるのではないのでしょうか。家庭ごみの県内一高

金、保育料や学校給食費、介護保険料などの引き下げを求めています。昨年の日本共産党土浦市議団の取り組みで就学援助入学準備金の入学前に支給、そして新生児の聴覚検査費用の公費負担が実現しました。
コミュニティバスの運行が強く求められています。しかし今の市の方針では地域住民にバスの運営委員会を作ってもらい経費の7割は市が負担するが、残りの3割は運賃収入で当て、3割に満たない部分は運営委員会が負担するという事になってしまいます。この方式は新治バスで失敗しており、「やりませぬ」と言っ

【主な活動方針】

1. 常名運動公園建設用地の用途変更を行い、水郷公園のような都市公園として整備すること
2. 高すぎる国保税は市民生活を圧迫しています。国保税の引き下げを求めます。
3. 受動喫煙防止対策を抜本的に強化すること。
4. 熱中症対策として、生活困窮高齢者世帯のエアコン設置に助成措置を講ずること。
5. 高齢者の運転免許証返納者に対するサポート事業を一層充実させること。
6. 防災行政無線を補完する情報伝達手段を検討すること。
7. 好評の住宅リフォーム助成制度については、来年度以降も継続し予算の拡充を図ること。
8. 通学路のグリーン帯（交通安全対策）の整備を進めること。
9. 荒川本郷及び白鳥のJR踏切の安全対策を進めること。
10. 新中小企業基本法第6条の趣旨に基づき、土浦市中小企業振興条例を制定し、中小零細企業の振興に取り組むこと。

